



社会福祉法人 えりも町社会福祉協議会
 幌泉郡えりも町字本町206 えりも町役場庁舎1階
 電話 2-2116 FAX 2-4636
 ホームページURL <http://www.shakyo.or.jp/hp/150/>

令和6年度 えりも町社会福祉協議会 事業実績報告

地域住民をはじめ、関係機関・団体等のご協力をいただきながら、「福祉のまちづくり」の実現をめざし、各種取り組みを行いました。以下のとおり、令和6年度事業実績報告および収支決算をご報告いたします。

1 地域福祉活動事業の推進

○福祉支援事業の推進

- ①高齢者に対する記念品の贈呈（満100歳） ～4名
- ②町民の訃報に弔意を表す事業 ～62件

○ボランティア活動の推進

- ①ボランティアセンターへの善意の寄付を受け、社会福祉事業へ還元 ～団体3件、個人29件
- ②介護用品リサイクル事業 ～紙オムツ等4件、衛生用品1件、タオル類1件、その他2件
- ③赤い羽根共同募金の街頭募金活動 ～街頭募金 49,135円、チャリティバザー 13,725円

○福祉団体活動支援事業の推進

- ①福祉、ボランティア活動等を推進する団体へ活動資金の助成 ～5団体へ合計 470,000円

2 福祉サービス支援活動の推進

○低所得世帯援助活動事業

- ①生活福祉資金貸付
- ②特別生活福祉資金貸付

○高齢者福祉の事業推進

- ①老人クラブ連合会の業務推進・支援（団体事務局）

○身体障害者福祉の事業推進

- ①身体障害者福祉協会の業務推進・支援（団体事務局）



3 在宅福祉サービス事業の推進

○在宅福祉サービス事業

①訪問介護事業（ホームヘルプサービス事業）

- ・介護保険法による要介護者（要介護、要支援、事業対象者）に対する身体介護及び生活援助等のサービスを提供
- ・常勤ヘルパー4名、非常勤ヘルパー2名体制
- ・利用延べ回数 要介護；2,636回、要支援・事業対象者；772回
平均利用人数 要介護；月16名、要支援・事業対象者；月12名

②障害福祉サービス事業

- ・障害者総合支援法による障がい者に対する身体介護及び家事援助等のサービスを提供
- ・利用延べ回数 323回、利用平均人数 月1名

③人工透析患者等移送サービス事業

- ・人工透析患者等を浦河赤十字病院まで送迎（年間313日、利用平均人数 月9名）

④居宅介護支援事業

- ・要介護者が在宅生活を送るための相談及び居宅サービス計画の作成、居宅サービス事業者及び医療機関等の連絡調整のサービスを提供
- ・主任介護支援専門員（ケアマネジャー）1名体制
- ・令和6年度より介護予防支援サービスを新規事業として開始
- ・居宅介護支援；利用延べ人数 504名、利用平均人数 月42名
介護予防支援；利用延べ人数 71名、利用平均人数 月6名

令和6年度 えりも町社会福祉協議会 収支決算報告

【収 入】

会費収入	622,500
寄附金収入	992,533
経常経費補助金収入	11,846,157
受託金収入	12,891,272
貸付事業収入	467,000
介護保険事業収入	20,306,290
障害福祉サービス等事業収入	1,236,660
その他の収入	11,471
前期末支払資金残高	11,463,109
合 計	59,836,992

【支 出】

	(単位：円)
人件費支出	34,064,150
事業費支出	2,229,922
事務費支出	9,699,118
貸付事業支出	375,000
共同募金配分金事業費	576,157
その他の活動支出	3,179,896
予備費支出	0
合 計	50,124,243

赤い羽根共同募金のご案内

えりも町共同募金委員会よりお知らせ

10月1日より赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。

赤い羽根共同募金は、各都道府県ごとに行われており、災害時など例外を除き、集まった寄付金はその地域内で使いみちが決められます。つまり、「北海道で集められた寄付金は、北海道で使われる」ということです。年度毎で事業計画を立て、その事業を実施するための必要な金額を「目標額」として募金を募ります。

共同募金は「寄付する人、募る人もボランティア」であり、住民相互の助け合いを基本とし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを財政面から支援しています。

みなさまのご協力・ご参加をよろしくお願いします。

令和7年度 目標額 800,000円

赤い羽根共同募金運動は

10月1日～12月31日

となっております。

●会社・企業からの募金（法人募金）、個人からの募金（個人大口募金）も募集しております。

●赤い羽根共同募金への寄付は、個人・法人ともに税制優遇の対象となります。

赤い羽根共同募金では、全国の市町村ごとの共同募金の使い道を紹介しております。

赤い羽根データベース はねっと

「はねっと」で 検索



共同募金により車両を購入しました！

この度、赤い羽根共同募金の配分金208万円の助成を頂き、えりも町社協の公用車を購入させて頂きました。この車両は、各種会議や研修会への参加、団体事業など社協職員だけではなく、団体会員のみなさんの送迎等で活用をいたします。



「防災の日」啓発活動のご紹介

大正12年（1923年）9月1日に発生した関東大震災は、死者・行方不明者約10万5千人という大惨事になりました。この震災を教訓として、一人ひとりの防災対策の重要性を広く国民に理解してもらうため、毎年9月1日を「防災の日」と制定されています。えりも町社協では、防災啓発活動として、8月27日～9月12日の期間において、えりも町場1階ホールで防災グッズ展示会を開催しました。



一人ひとりが防災知識や技術を身につけ、日頃から水・食料の備蓄、家具の固定、避難計画の策定など自主的な防災行動が必要です。ハザードマップは緊急時に見るものではなく、日頃から目を通すことが大切です。



←えりも町におけるハザードマップの見方について掲示



↑
←非常時の持ち出しグッズや非常食などを展示。